

湖西市告示第 178 号

湖西市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 8 年 8 月 25 日

湖西市長 田内 浩之



湖西市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱

湖西市空家等管理活用支援法人の指定等に関する事務取扱要綱（令和 5 年湖西市告示第 223 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 1 号中「一般財団法人」の次に「その他の営利を目的としない法人」を加える。

附 則

この要綱は、令和 8 年 9 月 3 日から施行する。

